

立沢里山

平成20年2月24日 立山新聞 第10号

発行：立沢里山の会 代表 鈴木 榮
 問い合わせ先：事務担当
 須賀（守谷市役所内 45-111 内線 222）
 立沢里山ホームページ
<http://www3.ocn.ne.jp/tatuzawa>

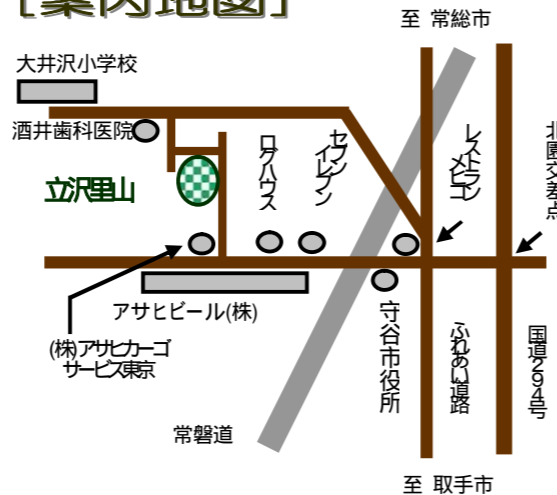
ボランティア募集
 あなたも一緒に楽しもう！

～目次～

- 1 里山の会総会：事業計画、役員選出
- 2 規約
- 3 平成20年事業計画
- 4 炭焼きセミナーについて
- 5 明治の風景スケッチ



【案内地図】



「立沢里山新聞」の記事をお願いします

san-seino@hb.tp1.jp

清野



1 里山の会総会

平成19年12月22日(土)午後2時から市役所和室において「立沢里山の会」の総会が開かれました。次年度の事業計画などの打ち合わせが主要議題です。

田んぼの学校の具体的な日程を事業計画として承認した後、里山写真展を4月に市役所展示スペースにて開催すること、老朽化した木道の扱い、山野草の移植場所、炭焼きセミナーと今後の進め方などについて幅広く議論されました。

木道については1月19日(土)に皆で現地検討を行うことになりました。

また里山の会の運営を明朗にするために規約を制定することとし、原案を一部修正して全員一致で承認されました。

また、同規約に基づいて、役員を選出することとなり、以下の通りとなりました。

- 会長：鈴木 榮
- 副会長：清野 修
- 会計：奥村峰子
- 監事：小田原実
- 事務局長：須賀三雄



昔は正月を迎えるために、里山にある素材で様々な飾りものを手作りしていました。昨年、立沢里山の田んぼで栽培した古代米や稲藁、周辺の竹などを活用してミニ門松や花器を手作り試作してみました。また、注連縄も簡単に手作りできます。材料費はほとんどタダの作品ですが、けっこう楽しいですよ。今年の年末は是非皆で挑戦しましょう。



2 立沢里山の会規約

(名称)
 第1条 本会は、立沢里山の会(以下「会」という)と称する。

(目的)
 第2条 会は、立沢里山の保全活動を通し、快適で住みよいまちづくりに貢献することを目的とする。

(事業)
 第3条 会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
 (1) 立沢里山の自然環境の保全及び整備に関する活動
 (2) 近隣学校等との連携による環境学習の場の創出に関する活動
 (3) 地域に根ざした憩いの場の創出に関する活動
 (4) その他、自然環境の保護及び推進に関する活動

(会員)
 第4条 会は、第2条の目的に賛同する個人会員及び賛助会員をもって組織する。

(役員)
 第5条 会に、次の役員を置く。
 会長1名 副会長1名 会計1名 事務担当1名 監事1名
 2 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員の仕事)
 第6条 会長は、会を代表し、会務を総括する。副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長に代わり会務を総括する。会計は、会の予算の収支に関する事務を行う。事務担当は、会の運営に関する事務を行う。監事は、会の予算の収支を監査する。

(事務局)
 第7条 事務局は、会長宅に置く。

(総会等)
 第8条 総会は、年1回会長が招集する。臨時総会は、必要に応じ会長が招集する。
 2 総会は、次の事項を審議する。
 (1) 規約の改廃 (2) 年間事業計画
 (3) 予算及び決算
 (4) 役員を選出 (5) その他必要な事項

(財務)
 第9条 会の経費は、会費、補助金、寄付金等をもって充てる。
 2 会の会計年度は、毎年12月1日に始まり、翌年11月30日をもって終わる。

(雑則)
 第10条 本規約に定めるもののほか、本会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。

附 則
 この規約は、平成19年12月22日から施行する。

3 平成20年事業計画

月・日・時間等	活動区分	区分
01/19(土)13:30~	木道補修等現地確認会	
03/22(土)13:30~	除草、ゴミ拾い等	第29回ボランティア活動
04/26(土)09:00~	田んぼ寄せ付け、除草等	会員等
05/17(土)09:00~	田んぼ代かき等	第30回ボランティア活動
05/19の週	田植え	小学校児童
06/21(土)09:00~	田んぼ除草等	会員、学校等
07/26(土)09:00~	除草、ゴミ収集	第31回ボランティア活動
08/中・下旬	北守谷まつりバザー参加	会員等(立沢公園)
09/13(土)09:00~	稲刈り、おだ作り、除草等	第32回ボランティア活動
09/15の週	稲刈り	小学校児童
09/下旬	脱穀、籾すり	会員等
10/25(土)09:00~	おだ片付け、除草等	第33回ボランティア活動
10/25(土)16:30~	会員懇親会	会員

※ 状況により変更することがあります。

※ この計画とは別に、随時、必要に応じ特別事業や臨時作業等を実施します。

4 炭焼きセミナーについて

板東市の茨城県自然博物館では平成19年12月から「炭焼きセミナー」が開催されており、立沢里山の会からも大勢のメンバーが参加しています。

里山の会としては今後、里山周辺の斜面林に活動を拡大した場合、間伐や枝払いによって発生した木材の処分方法として、法律により禁止されている焼却処分の代替え処理ということもありますが、リサイクルによる炭生産で活動に付加価値をつけること、炭を水質浄化に活用できること、地球環境、温暖化にも寄与できること、など多面的な効果が期待されています。

第1回セミナー：12月1日(土)

建設場所は博物館敷地内南東の一角で、初日は伐採、基礎掘削、整地、土台石の配置などを行いました。材料として立派な大谷石を寄付していただきました。

講師は茨城県竹炭振興会副会長の谷貝さん。冒頭の話では、炭窯造りには正式なマニュアルはなく、地域や人によってそれぞれ独自のノウハウがあるそうで、「実際に皆でやりながら考えましょう」とのことでした。

火の出口を「ふくろ」といい、フラッシュバックを防ぎ安定した火量調整のポイントとなる部分で微妙な作業が大変興味深いものでした。

第2回セミナー：12月15日(土)

土台周辺の土固め、ふくろ部への先行火入れと仕上げ、材料の切り出しと窯へ詰める作業を行いました。

奥の方にクヌギなどの良質材を配置し、材料の品質を考えながら縦向きに慎重に並べます。屋根部については球形になるように頂部に小さな木材を斜めに切って横向きに並べます。小枚で曲線を決めるのがユニークでしたが、全体の形が見えてきました。

第3回セミナー：2月19日(土)

屋根の曲線に添って箆をはり、土羽打ちをします。

土は粘土(白)と焼土(赤)を半分ずつ混ぜてから水を加えて練りあげます。棒については繰り返すという餅つきと同じ要領ですが、かなりの体力が必要で真冬というのに汗をかく重労働です。練った土を団子にして箆の上に張り付け、全体で3層とします。頭部が薄く、腹部が厚くと誰かの体型と同じです。



建設予定地



土台石：大谷石



頂部の土羽打ち



途中、焼土が不足して配合を見直し修正するというハプニングがありましたが、何とか形は出来てきました。

最後に板でたたいて形を整えますが、水分が多いと全体が下にたんで来て頂部が薄くなることから仕上げがなかなか難しい作業でした。板でたたく際に下から上に打ち上げるのがコツのようです。最後は皆の手数が揃ってなんとか土羽打ちは終了しました。

火入れまでは乾燥してひび割れができることから、毎日きてはひびをたたいて修正する手間が大変だそうです。

炭小屋について今回は棟上げまでで終了としました。

今回一応炭焼き窯としては外観が概成したので夕方近くの「あすなるの里」で懇親会を行いました。

会費はたったの千円でしたが、職員や参加者が手打ちした鴨、手打ち蕎麦、手作りワイン等を持ち寄り、差し入れの越乃寒梅、ビールなどもあり実に「里山の会」らしい豪華な料理が揃い感動してしまいました。

参加者は「立沢里山の会」、博物館職員、博物館近隣の「七郷里山の会」、炭焼き釜の製作指導してくれた「茨城県竹炭振興会」など二十名で楽しい交流となりました。

今回のセミナーで終わることなくネットワークを作り、協力関係を継続することになりました。

第4回セミナー：3月9日(日)

次回は火入れの儀式を行います。

神事や火入れのイベントは一般参加者にも自由に来て頂いて大勢で楽しくやりたいとのこと。博物館の受付で「炭焼きセミナー」といえば無料で入園できます。

午前10時に火入れ、午後火量調整作業を行います。

炭出しは13日か14日頃の予定です。



窯小屋の棟上げ



懇親会：あすなる里

5 明治の風景スケッチ

前号で紹介した明治時代に陸軍測量隊が作成した測量図に付いていたスケッチから立沢周辺のもの3枚紹介します。

- ・立沢村路傍のスギ
- ・野木崎村大杉祠のスギ
- ・七里ヶ渡して、遠景は富士山ではないかと思えます。

地図には場所も記載されていますので皆で探してみましょうか山河の風景は大きくは変わりません。

杉の木ももしかしてまだ現物が、場合によっては子供が現存しているかもしれせんよ。



杉 傍 路 村 沢 立



景 遠 渡 々 里 七



杉ノ祠杉大村崎木野